

文論の方法から言語本質観の問題へ

氏 家 洋 子

1 文論の方法について

2 文論の実践

2・1 タイ表現の場合

2・2 可能表現の場合

2・3 より大型の文の場合

3 言語本質観の問題

1 文論の方法について

国語学研究法のいろいろな意味でのある時期を示すものとして一頃ことばの「ゆれ」という取り上げ方のされたことがある。同一共時態——この場合は現共時態——において同じ事柄を示すのに二つ以上の語形が使われることについてその術語が与えられたわけだが、それが「論ずる」と「論じる」のような語形を同一人が「場」に関係なく無差別に混用するというような場合にはそうした取り上げ方はまだ妥当と言えるわけであるが、例えば土井洋一氏において「文型のゆれ」と名付けられたような^{註1}

水が飲みたい・水を飲みたい

及び、これと併せてよく多くの人によって論じられてきた

本が読める・本を読める

などについてもその術語が与えられるかというところになると考へるべきいくつかの問題がはらまれていると言わなければならぬ。

それは余りにもことばをその主体から切り離し、主体から外界に投げ出されたものとして扱う態度ではなかったか。もちろん、「私」と「彼」との間にコミュニケーションが一応なりとも成立するのはラングの力によるところ大であり、この存在を認めないわけにはいかない。そして、この「社会的に統一された」「自律的体系」が存在するが故にこれを研究対象とすることもまた可能である。しかし、現代語を研究しようとする私の立場からは特に、それでは対象そのものに迫り得ない、それを明らかにし得ないと言わざるを得ない。つまり、私はまず言語使用者としての自分の直感を大切にし、そこから内省を進めていくようにした。しかし、研究対象が現代語であっても、特に私が語彙でなく文論の領域に関心を持つせいか、規範からはずれた言い方についてそのすべての場合に同じ共時態に属する人間としてその「誤り」をわ

がものとすることはできない。つまり、直感が有効でない場合がある。

その場合、考えられる二つの解釈がある。それについては漸次述べることになるが結論として私の選んだものはその言語主体に即してそのことば、ここでは文、を見るというやり方であった。なぜそうなったか。まず実践の過程を示そう。

2 文論の実践

2・1 タイ表現の場合

「水が飲みたい」という言い方については希望・能力の対象を示すのに、慣用としてヲでなくガを使うとして、このガの格について多く主格、また客格・対象語格などとして説明されてきた。はじめは「水を飲みたい」という言い方については触れられず、吉沢義則氏・橋本進吉氏等によって文典に記されたときは規範に合わない言い方とされていた。

松村明氏によって、ヲを使う言い方が決して、それまで言われていたように新しいものではなく、また、「水が(を)飲みたい」をA型とし、「水が(を)たくさん飲みたい」のように助詞とタイとの間に二語以上含まれる場合をB型としたとき、A型ではガもヲも使われるが、B型ではヲが使われているというような実態が明らかにされた。次いで阿部源蔵氏『「が」たい』から『を」たい』^{注4}では標題の変化がまずB型で起こり、それにA型が追随したと説かれている。

また、右の諸氏に限らずヲを用いた言い方を扱った論者に特徴

的なことは「を読める」・「を好き」などを同様の傾向として併せ論じており、それが土井氏をして「文型のゆれ」と把握させたゆえんともなっているかと思われる。そして、「同様の傾向」と諸氏がまとめるゆえんは主に「翻訳文脈の影響」というところに原因をよせてのことらしい。つまり、欧米文の影響で、希望・能力・好嫌の感情等の対象語を客語として把握するようになったということがある。

これらの研究のうち、実証という方法を採用したのは松村・阿部両氏であるが、両氏によればこの言い方においてヲが現われるのは既に室町期においてであり、しかもそれはB型において、より現われ易いということになっている。であるとすれば、欧米文の影響と見、これらの言い方に関しては従来ガと言っていたものをヲと言うようになった、とする多くの見方とは別のものが当然考えられねばならないことになる。

松村・阿部両氏の研究は通時的考察に相当の手間をかけたものである。対象をラングとして据え、そこに一歩踏み込んでA型B型による違いというものに目を止めた。しかし、B型でヲが取られるということは一つの現象ではないだろうか。と言うよりは文という形をもったものとして当然現われる現象のある一面を切り取り得た結果にすぎないのではないか。と言うのは、単に「が」たい・「を」たい」を比べて頭の中で考えるのではなく、それに關した多くの言語事実を前にしてどんな時にガ・ヲのそれぞれを取っているのかを考えるべく、それをその文の生きている場に戻し、構文全体の枠へと広げてみると、両者の違いが「水が」飲み

たい」・「水を飲み「たい」という違いなのではないかということ
が感じられるのである。ここには先にみた欧米文の影響でガとい
う把握の仕方がヲというそれに変わったとみる見方に対立するも
のが根本にある。ガはガ、ヲは依然としてヲであるというところ
から今あげたような文の結びつき方と解釈することになる。

もっともタイ表現を「水が(を) 飲みたい」で代表させると、
この例がA型であり、加えて、後に触れる意味の関係からも「水
―飲む」という語によってある情況ができあがり、最もガを取り
易い要素を集めた文例ということになる。この言い方を例にして
今までの人が考えてきたところにも一つの問題がある。

さて、個々の言語事実はいって行くと、A型B型による区別
よりも前に、まず、強く欲求している場合には必ずガが取られて
いるということに気付く。それは主観的解釈であってはならない
わけだから、その希求度の強さとしたものについて規定していこ
う。まず一人称の希求であること。タイについては二・三人称の
希望も表わすと記述されているのが常だが、言い切りの形ではそ
れは不可能であり、タイの意義素に一人称者の状態ということを
認める国広哲弥氏の記述に注目すべきかと思う。表現主体と希求
主体とが一致している時のみ言い切りの形は使えるのであり、従
って言い切りの形の時の方がガの現われる率が高いと言える。ま
た、現象的にそれに似たことであるが、「―たたくない」という、タ
イの形こそ使うが逆の意味を表わすもの、「―たいらしい」・「―
たいものだ」・「―たいとき」・「―たかったら」等、希求に対して
直接性を欠く表現、また同様に「―たいという気持」・「―たいと

思う」のように希求の情を客体化した表現等をガの現われにくい
ものとして逆の面から規定しておく。

以上は小学校の国語教科書を資料に調査したところほぼ概然と
分かれて帰納された事柄であった。ここから考えるべきことはガ
の性質なのであるが、三宅武郎氏の係詞観、山崎良幸氏の重点格
説等に注目したい。私の調査の結果からは阿氏のようにガを見る
見方が必然性を持つてくることになり、これが、鎌倉期に現わ
れ、室町期までそれまでのマホシと共存し、相対的に強い露骨な
希求表現としての位置を占めていたタシ(タイ)と結びついて使
われた助詞として納得がいくわけである。山田巖氏の調査によれ
ば「が―たし」の結びつきがはじめということになるが、マホシ
との共存期においてはガと結びつくような希求表現はタシによっ
て担われていたが、マホシのみの時代には「が(の)―まほし」
の結びつきが源氏物語などにもやはり見られるのである。近世に
はいり従来のマホシの位置を全くタシが占めるようになってから
は「を―たし」が目立って来るといふのも「が―まほし」の存と
在同じ意味を持つ事柄と言える。

しかしながら、元来タイはそのようにしてガと結びついたもの
であり、そうして表現されるものが本来的なタイの働きであるか
ら「が―たい」が規範的言い方とされる必然性もあるということ
はここで確認しておく。

B型だからヲが取られたという見方は現象の断片的とらえ方では
ないかと書いた。助詞とタイとの間に二語以上含まれるものと
いうと

水―たくさん飲みたい

水―飲んでみたい

水―飲んでもらいたい

水―飲ませたい

などいろいろな形が考えられるが、一口にB型とまとめられるものの中にもいくつかの段階がある。それは「水を飲み―たい」という結びつき故にヲが現われているとする見方の根拠ともなっている文内の結びつき方によってである。従って、第一の例も「水―たくさん飲みたい」という結びつきならヲを取るし、また、B型として現象していなくても

たくさん見てから家―決めたい

のような例なら「たくさん見てから家を決め―たい」という結びつき故にヲが取られるということになる。このようにみていくと、結論としては対象語と動詞とを含む部分が節(文に近い部分)を形成する割合が高ければ高いほどヲの取られる率が高くなるということになる。

このようにタイ表現におけるガ・ヲをとらえると、ガと表現していたものをヲとするようになったというとらえ方はこれとは相容れないものであるということになる。

2・2 可能表現の場合

「本が(を)読める」のような可能表現の場合についてはこれを中心にしての研究というようなものはまだ見られない。いくつか明らかにした事柄があるが、その一は可能の意を含む部分がこ

のように可能動詞ではなく接尾語である場合動詞部との分離が起り易いわけであるが、そのときに、便宜A・B型を用いるとA型ではガ、B型ではヲという著しい違いを国語教科書の例が示している^{注1)}ということである。

また、可能動詞、接尾語、「できる」の形の場合すべてを通じて、その動作の主体を表示する助詞との関係で能力の対象語を表示する助詞に違いがあるということがある。つまり、「私にそれができれば」・「彼が英語をしゃべれること」の形がそれぞれ取られ易い。この程度のこととは国研の調査でも、また、三上章氏等の著述でも触れられていることであるが、この主体表示語が「に」が多かったのが「が」が多くなって来ているという現象が私の調査の一部から出て来た。「に」は多くの意味に置きかえられる語だが、例えば二葉亭の「浮雲」あたりを読むと今日なら「で」その他で表わすところを「に」一つで表わしているというようなことがあり、主体表示語にもし移行の動きがあるとするなら、総体的に「に」に起きている動きの一環としてとらえることもできる。しかし、たとえば「私にわかる」というような場合戦後の若い作家のものでも「が」に移っていくような傾向は見られず、可能表現において対象語表示語とぶつかった主体表示語においてのみ著しくその傾向を示している。

これは希求度の度合によるガ・ヲの違いという解釈がタイ表現のみで成り立つことだったのと同様に可能表現の方のみ考えられる事柄である。従って、タイ表現の場合との関連で「本を読める」式言い方が出現・増加したとはこの点に関しては言えない。

この節ではじめにあげた事柄はタイ表現の場合と通じるものであったが、それは可能表現の一部においての現象であり、可能表現全般に通じてみられることは結果として本来がで表わされていたものがヲとも結びつくようになったということと同一なのであるが、全く違う事情をそこに行き着くまでに経験している、ということになる。

ただ、ここに、そうした結果として出て来るものをつけ加えておくなら、人はパロールの結果としてのラングを使ってしゃべることが多いからこうしてできた言いまわしを「使って」従来がとしていたところをヲとするようになるということがあるようである。しかし、これはあくまでも今まで述べてきたような事情の結果として生じたものであるということに注意しておきたい。

2・3 より大型の文の場合

しかしながら、それらいわば新しい形が許されるのはなぜか。そのことを考えるにあたってはこれらの言い方を「花を好き」。「本をほししい」という現象を併せて論じる大方の行き方に従い得ないことを明らかにすることから始めるのがよいだろう。もう、一部明らかにしていることだが、今までに述べた二つの言い方と「―を好き」・「―をほししい」とを併せる考え方にはガという対象化の仕方をヲとするようになったと見るところから、根底にガ↓ヲをみる見方があり、「水を飲み―たい」故にヲが出現しているとする見方からは、その成り立たない「―を好き」等を同一現象とすることはできない。現実にも「を好き」・「をほししい」等は調

査によればごくわずか、しかも個人的に出現しているという具合だし、その見方から成り立つはずのデキル表現においても「絵を鑑賞―できる」と解せる漢語サ変動詞を用いた例のみヲが現われ、「通訳をできる」・「読書することをできる」のような例は全く見られない。

代わりに、私の立場からは「本を置いてある」・「雨が降る日」等の表現を同一のものとみることになる。そして、これらが成り立つのはこれらが一文中に断絶をもちながらも部分部分で結びつき結局全体として結びついたことにならぬいわば鎖型の構造を持つが故にであり、さらにはそういう表現を日本語が許しているからということになるのだろう。「を好き」・「をほししい」ではその結びつき内に断絶が生じたのみで、部分的結びつきなるものが生じ得ない。「本を置いてある」では「本を置い」と「置いてある」と、「置い」をなかだちにして全体が結びついたことになっているわけである。

なお、「雨が降る日」式言い方については「降る」の部分が形容詞の場合には「天気の良い日」のようにノのままであるが、動詞を中心とするその他の場合には「浮雲」以降を調べたところではガを取る方向に徐々に変化している。体言句内に限らず、今日ガの負っているいわゆる主格の表示は古来語序及び語義的關係による無表示か、あるいはノによって行なわれていたわけだが、それがすべてガに変わろうとする過渡的徴候として体言句内のノはとらえられるべきかと思われる。「雨が降る日」とガを使った言い方は初期においては「雨の降る日」との相対的關係から断絶の色

濃いものだったろう。それが今日では「雨が降る」「降る日」と、中項に立つものなかなだちでかなり一般的な結びつきとして意識されているということになる。

さて、このような結びつきをもった構文が言語主体の意識の中でそのまま是認されラングとしても蓄積されていく。

車は急に止まらない

などはその更に拡張された例とみることが出来る。この交通安全標語は警察によって

車は急に止まらない

として出されている。便宜こちらの例について、「車は」の部分は後述するへの機能によって措くこととし、それ以外の部分についてその結びつきを考えてみると

急に止まらない

のように「急に」が「止まらない」全体に係っている関係、つまり「絶対にはわからない」におけるような関係とは異なり、

急に止まらない

と意味の上から考えるべき関係が「急に止まらない」として表わされていることを知る。そのような結びつきをもつものにそういう形の与えられることのないのが日本語のラングであった。「急に」と「止まる」、「止まる」と「ない」とは結びつきうるがその全体がそのまま結びつくことはできない。「—を意味しない」の形で考えるなら「意味する」との関係を表わし「意味しない」と係わっているのではない故、一般的にはおかしいということになる。それ故「は」が現われる。「急には止まらない」とい

う形になる。ハの働きについては主語を示すとか区別を示すとか諸説があるし、一人の人が説いてもそのように働きを細分してみせているようだが、構文的に断絶の機能を持つとしてまとめられるのではないか。それ故、今あげたような文に限らず、「私は学生です」でも

私	は	学生	です
---	---	----	----

とまず一次的に示すことによって

花	が	咲い	た
---	---	----	---

との著しい差を示すことが可能と言える。^{注1}「定期券をはっきりお見せ下さい」という改札口の掲示がおかしく、ヲをハに直すべき（事実直って来ているが）なのも同じ話である。

もっともこういう問題の仕方をするとかガの場合について一言断わらねばならなくなる。山崎氏によればガは本来重点格であったものが日本語における主格の定着と共にその役割を担うようになったというのであるが、はじめにタイ表現でみたようにガにはその重点格（厳密には格という語は使えないと思うが）ともいえるべき働きが依然として担われている。それ故に、ガ↓ヲの見方には従えないのであるが、今いわゆる主格については「花が咲いた」で示したような構造としてよいのだが、この「重点格」には後続する動詞の下にある成分と呼応し合っているために「花が咲いた」のようには図示できない働きが担われていると言わなければならぬ。そして、「花が咲いた」と同次元の文は「私は学生で

す」ではなく「学生です」であろう故、右のような成分に関係ない「私が学生です」の文もやはり「重点格」として同様に考えるべきだということになる。この考え方は「財布が盗まれた」・「財布を盗まれた」について前者を「財布が―盗まれた」と見、後者を「財布を盗ま―れた」と見て区別する見方となり、従ってこの点からもガーラと見ず、各々に別のものを見る立場が認められてよいということになる。

話をもとへ戻すと、断絶の機能をもったハが「急に止まらない」の間にはいることによって規範的な表現が成立するのであるが、先に述べたような事情から、このハがはいらずに表現が成立している。

また、「雨が降る日」表現にも関係することだが、

AはBによって排除されることも言語学に限ったわけではな

い、①

というような表現がある。これはまず

AがBによって排除されること、②

という時期を通ったことであろう。これが

AのBによって排除されること

ならまず問題はないのであるが、これが「雨が降る日」が出来たと同じ事情で②のようになり、この場合形式名詞故に

AがBによって排除される―こと、③

という結びつきにおいては、よくあるように

AがBによって排除されるということ

と「という」がはいれば通りが良かったわけだが、恐らくは「雨

が降る日」の勢いと共に③表現のような文中に断絶を持つ経験が①表現をもかなり安易に導き出したのではないか。

これは形式名詞を用いた例であるが、またこのような例もある。AはBの遺著を翻訳してこれを出版されてからBの名は知られるようになった

今まで見て来たような結びつきの特徴をもつ文の拡張された例とみるかどうか、この段階になるといくつかの解釈が考えられる。

一つはこの文をできあがった形として眺めるときにうかぶ、「Aが」とあるべきだったのではないかという見方で、それはそれなりに当然だが、こうした文が多く見聞きされるところから「Aが」と表わすところを「Aは」と表わしているという解釈が出てくる。あるいは

・ Aは静態的であるのに対しBは動態的である

・ Aには甲乙があると全く同様にBにも違いがある

の二文の比較から後者においては「Aには」ははじめの「がある」まで係って切れ、この文の形のまま規範に合わせるには「Aに」とすればよく、前者では同様のことがハとガの関係でとらえられるというところから前者のハに後者の「に」+「は」のニハに対するガハのガの顕現しない形を想定するという解釈も成り立ち得ると思うが、これは解釈の一としてあげたガーラとみる見方と対象たる言語現象をラングとして扱っている態度において同一と言える一方、言語主体が「Aは」と表現したときあくまでその主体はハの意識でそう表現していたが「―からBの名は」というところへ来て、そのハを使った意識が薄れた、それ故「Aは」の形が現

われているとする見方も成り立つ。ある言語現象を対象に据えたとき、規範に合わないと言って切ってしまうのは簡単だが、案外人は無意識のうちにもそんな文を作っているのではないかとするならば、そういう現実には踏み込んで行ったほうが言語事実の本質に迫れると言えらる。この見方は先の見方が対象をラングとして扱っていたのに対し、そういう言い方をすれば、結果的にはパロールとして扱っているということになる。

ここで誤解を避けるためにつけ加えておくなら、しばしば持ち出している何種かの例は決して特殊なものではない。こういうところにその部分だけ引っ張り出してくると単なる誤用ではないかと思われもする。ところが、少なくとも私の目にする本、言語・哲学・文学評論の書などにはしきりに出て来ている。渡辺実氏も説くようにいかなる変化もはじめは誤用だった。しかし、ここに出した例は単に個人的一時的誤用として消えていくことなく多く現出している。それだけならかの必然性をもっているということになるのだろうか、その必然性というところに焦点をしばってみると、表現しようとする言語主体の中ではあまり型というものは意識されないのではないか。もちろん型があつて表現も可能なのだが、そして受け手の側ではその型に依拠してその表現を取り入れるのだが、為手にとつて表現しようという意図のもとには型は途中では伝達不可能にならない程度には忘れられることがあるということなのではないか。

3 言語本質観の問題

語が文脈を離れてはある意味で意味を持ち得ないと言えらるのと同様に言語表現もその成立した場においてみることによつてよりはつきりした姿を見せて来るのではないか。言語事実の解釈に意識の領域を持ち出したのもその故にであつた。意識・心理と言つて言語主体の内側にはいると言つても言語を手がかりにしてはいる・はいらないを決めるのだし、「はいらない」を切つて「はい」としたときでも、ではどうはいのかと言えばやはりことばによつてである。ただことはどう解釈するかではいる・はいらないは決まり、また、より奥にはいるか否かも決まる。

ラングとして扱う、パロールとして扱うという言い方をしたが、私は決してこれを同じ次元において相対立しているものとは見ない。パロールの結果としてのラングを対象とする静態的研究で言語事実には迫り得るとは、以上の考察で明らかになつたと思うが、言えないということになる。従つて、たとえば言語過程説について、あれはパロールの研究だと言つてラングとパロールとを並列させ、あたかも言語研究の一部にすぎないような言い方をするのはおかしく、言語の本質を研究する仕方が、ある見方に従えばパロール研究ということになつていくという感じである。

扱う対象について云々するのではなく、ある言語事実をどのように扱うかその方法が問題なのだと言つてもよい。私の場合は上述したような言語事実をまず現実として受け止めそこに言語行動を見るとき以上のように解釈するのが最も奥へはいりこむ道だつた。このところで言語というものをどう見るのかの問題が係わつてくる。

ラングとしての言語事実を扱うにも宣長や時枝誠記氏の主張する追体験という方法によることがその言語事実に迫る道だろう。私の場合、考察の対象となったものが生き生きとした産出的な、泉井久之助氏の「言雲」からことばが線条性をもって蚕が糸を吐き出した、その瞬間を瞬間凍結したような言語現象であった。言語の本質を表現・理解の過程・行為に見るなら、まさにその過程がカメラにおさめられたような言語現象である。ちようど言語出現の時間性が空間的に固定されような感じである。この点を切らずここに焦点をあてたことよって言語事実の内奥まで来ることになったのではないか。

文学^{注13}においてことばによる思惟の場と文学を定義づける立場がある。ここにおいては文学を構想の実現したものとみる見方は、たとえはじめに構想なるものがあっても現実^{注14}に表現をしていく中で思惟が進む故、そして恐らくは表現することが即思惟することであるが故にだろう、構想は死ななければならぬということから否定される。

また、メルロー・ポンティは思惟は瞬間的に進むがそれだけではまだその思惟はわがものとならずそれが可能になるのは表現を通じてであると説き、また、できあがっている思想を翻訳するものがことばなのではなくそれを完成させるのがことばだという言語観を持っている。

これらに見られる言語観はことばを表現・理解の過程・行為とみる言語過程説にたいへん近いものである。対象は違っても軌を一にして同じような言語本質観が提出されていると言える。そし

て私もまた以上見て来た通りこの本質観に与することになるだろう。我々の属する歴史的必然からラング研究否定の意図が強く働いているかもしれない点に検討を加えつつ、以上の実践から一応この本質観に立ち、この道を結果として選ばせた、言語事実をその場の中に置くという態度を徹底させ、それは恐らく人間の身体の方へ探りを入れることになるのだろうが、そのようにして更に先に進みたいと思う。(一九六九・三・五)

注1 「ことばのゆれ」『講座現代語6』一九六四・一

2 竹内泰宏『想像的空間』一九六八・九、二八七頁。

3 『水を飲みたい』という言い方について『東京女子大学論集』一九五一・三。

4 『国学院雑誌』一九五八・一一。

5 『日英温度形容詞の意義素の構造と体系』『国語学』60一九六五・三。

6 大日本図書一九六〇年度小学校用一〜六年全12冊。

7 「構文にみる『ゆれ』と助詞の働き」『文芸と批評』14一九六七・三参照。

8 「およめにもらいたい話」『実践国語』一九五八・三。

9 『日本語の文法機能に関する体系的研究』一九六五・一二

10 『水が飲みたい』という言い方の源流』『言語生活』一九五七・九。

11 「現代語における文の構造の一傾向」『文芸と批評』15一九六七・六参照。

12 「誤用の文法」『口語文法講座5』一九六五・三。

13 藤井貞和「句薫十三帖の冒頭をめぐる時間の性格」『へいあんぶくがく』2一九六八・九。

14 『知覚の現象学』竹内芳郎・小木貞孝邦訳一九六七・一一、二九一頁。